

平成 28 年 6 月 16 日
資源エネルギー庁
長官官房国際課

民間競争入札実施事業
国際石油需給体制等調査（ASEAN+3 地域におけるエネルギー連携強化に
係る事業）（国庫債務負担行為に係るもの）の実施状況報告
（平成 26 年度及び平成 27 年度事業分）

I. 事業概要等

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成 18 年法律第 51 号。以下「法」という。）に基づく民間競争入札を行い、市場化テスト新規事業として以下の内容により平成 26 年度及び平成 27 年度に国際石油需給体制等調査（ASEAN+3 地域におけるエネルギー連携強化に係る事業）を実施している。

1. 業務内容

① ASEAN+3 分野別ワークショップ等開催のサポート業務

会合における議題設定のサポート、会議開催・運営のための各国との事前調整・協議、会場選定や出席者取りまとめなどの事前準備作業や会議当日の各種事務作業の実施。

② 上記会合におけるプレゼンテーション

ASEAN+3 政策理事会、分野別ワークショップ及び石油備蓄ロードマップに係る WG において、日本及び ASEAN+3 域内におけるエネルギー動向等に関して、プレゼンテーションを実施。

③ ASEAN+3 におけるエネルギー政策上の課題の分析

上記 ASEAN+3 政策理事会、分野別ワークショップ、及び石油備蓄ロードマップに係る WG の成果を活用するほか、世界のエネルギー市場動向や ASEAN+3 地域以外の動向も考慮しつつ、グローバルな視点から地域内のエネルギー政策上で克服すべき課題の分析を行い、また、課題分析を行う上で、必要に応じて海外調査機関や専門家の知見を活用し、その分析結果を報告する。

2. 契約期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 3 年間

3. 受託事業者

一般財団法人エネルギー経済研究所

(平成26年2月に、入札参加者1者から提出された提案書について審査した結果、必須項目の基準を満たしており、その後の開札において入札価格が予定価格の範囲内であったため、総合評価方式に則り上記事業者が落札者となった。)

4. 契約金額

91,800,000円(税抜)

5. 特記事項(改善指示・法令違反行為等の有無)

なし

II. 事業の質に関する評価

ASEAN+3 地域におけるエネルギー連携強化に係る事業実施業務民間競争入札実施要項(以下「実施要項」という。)において、「業務の実施にあたり確保されるべき質」が定められている。

平成26年度及び平成27年度における確保されるべき質の達成状況及び評価は、次のとおり。

1. 事業の質に関する達成状況

- (1) 民間事業者は、ASEAN+3 関連会合開催業務において策定された実施計画、作業スケジュールに沿って業務を確実に行うこと。

民間事業者は、表1のとおり会合を開催し、I.1.に定める業務を下記のとおり確実に行った。

① ASEAN+3 分野別ワークショップ等開催のサポート業務

民間事業者は、会合の開催に当たって、ACE(ASEAN Centre for Energy : ASEAN 内のエネルギー関連の事務局)による議題設定に対して、経済産業省の意向を踏まえながら助言・提案を行うとともに、各国からの出席者のとりまとめや、開催国に対する会議運営の助言・補助などの事前準備作業を行った。また、会議当日も、開催国による資料配布や司会進行、時間管理などの会議運営に対して、助言・補助を行った。

さらに、日本で会合を開催した際には、会場の選定及びレイアウト検討、資料の印刷及び配布、司会進行、時間管理などの会議運営を適切に実施した。

② 上記会合におけるプレゼンテーション

民間事業者は、経済産業省と事前調整をしたうえで、会合において議題に沿ったプレゼンテーションを行い、各国からの出席者に対し、エネルギーの各分野における最新の技術や動向を共有した。実施したテーマは下記のとおり。

- ASEAN+3 のエネルギー需給動向及び見通し
- 石油市場及び天然ガス市場の最新動向
- 原子力の最新動向
- スマートグリッド・スマートコミュニティの技術及び最新動向
- 新再生可能エネルギーに係る日 ASEAN 協力

③ ASEAN+3 におけるエネルギー政策上の課題の分析

民間事業者は、各会合の成果を活用するほか、世界のエネルギー市場動向や ASEAN+3 地域以外の動向も考慮しつつ、グローバルな視点から地域内のエネルギー政策上で克服すべき課題を分析し、報告した。

具体的には、国際石油・天然ガス価格の低下は、純輸入国化しているアジアの経済にとってプラスの影響があるものの、今後、価格が値上がりする可能性もあることから、エネルギー安全保障の強化や構造改革に向けた取り組みを続けるべきと指摘した。また、COP21 におけるパリ合意が ASEAN+3 地域のエネルギー需給構造を大きく変えるかという点につき、ASEAN は経済発展途上国が多くエネルギーを安定的かつ安価に供給することが優先され、化石燃料の消費が増加するリスクを指摘し、官民各層の意識の変化と、公害問題など先進国の過去の失敗を学ぶことにより、クリーンなエネルギー利用を推進していくことができると報告した。

- (2) 会合出席国及び出席者 : ASEAN+3 (ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、日本、中国、韓国) から、10ヵ国程度及び各国2名程度の参加を得ること。

各会合の出席国及び出席者は表1のとおりであり、11回の会合のうち7回で会合出席国が10ヵ国を下回った。

- (3) 出席者アンケート調査 : 満足度80%以上(満足度とは、別紙3の設問①～③の1～3の評価を占める割合とする。)の結果を得ること。

本項目については、実施計画書で定めた設問①～③に加え、事業者の自主的な取組により設問④～⑥を追加している。

各会合のアンケート調査結果は表1のとおりであり、全ての会合において設問

①～③で満足度 80 %以上の結果を得ており、自主的な取組である設問④～⑥でも満足度 80 %以上を達成している。但し、回収率が低調な会合もあった。

- ① 招へい状は適切に送付されたか。
- ② ウェルカムレターは適切に配布されたか。
- ③ プレゼンテーション資料等は適切に配布されたか。
- ④ 会議の設備は問題はなかったか。
- ⑤ 昼食やコーヒブレイクはよかったか。
- ⑥ 時間管理は適切になされていたか。

(4) 会合を中断等なく開催すること。

民間事業者は、ACE 及び関係各国と各種調整を実施し、表 1 のとおり会合を中断等なく開催した。

なお、実施計画書に定めた会合のうち、石油備蓄ロードマップ WG は石油備蓄ロードマップ WS に統合し、業務の効率化を図った。その上で、石油備蓄ロードマップ WS 及びエネルギーセキュリティフォーラムは、平成 26 年度に予定していた会合につき、ACE 及び関係各国との調整がつかなかったため、平成 27 年度にずれ込んで開催した。また、同年度に予定していた会合は、同様に調整がつかなかったため、平成 28 年度にずれ込むこととなった。

新再生可能・省エネルギーフォーラムは、ACE 及び関係各国との調整により、平成 27 年度に 2 回開催した。

(表 1) 平成 26 年度及び平成 27 年度の会合実施状況

(平成 26 年度)

内容	時期	場所	(2) の達成状況	(3) の達成状況
新再生可能・省エネルギーフォーラム	平成 26 年 5 月 25 日	ラオス	10 カ国から計 44 名が参加	①～③：96.3% ④～⑥：100% ※回収率 81.8%
ASEAN+3 政策理事會	平成 26 年 6 月 11 日	ラオス	13 カ国から計 86 名が参加	①～③：100% ④～⑥：100% ※回収率 90%
石油市場・天然ガスフォーラム	平成 27 年 2 月 5 日	タイ	7 カ国から計 43 名が参加	①～③：93.3% ④～⑥：96.7%
石油市場・天然ガス・ビジネス対話	平成 27 年 2 月 6 日	タイ	7 カ国から計 38 名が参加	※回収率 90%

(平成27年度)

内容	時期	場所	(2) の達成状況	(3) の達成状況
新再生可能・省エネルギーフォーラム	平成27年 4月23日	マレーシア	11カ国から計 40名が参加	①～③：93.9% ④～⑥：90.9% ※回収率100%
石油備蓄ロードマップWS ※1、※2	平成27年 5月18日	インドネシア	9カ国から計40 名が参加	①～③：95.8% ④～⑥：100% ※回収率88.9%
エネルギーセキュリティフォーラム ※2	平成27年 5月19日	インドネシア	8カ国から計40 名が参加	
ASEAN+3 政策理事 事会	平成27年 5月29日	マレーシア	12カ国から計 104名が参加	①～③：100% ④～⑥：93.3% ※回収率45.5%
新再生可能・省エネルギーフォーラム ※3	平成28年 1月29日	日本	9カ国から計29 名が参加	①～③：96.7% ④～⑥：100% ※回収率90.9%
石油市場・天然ガス フォーラム	平成28年 3月29日	ベトナム	6カ国から計37 名が参加	①～③：92.6% ④～⑥：100%
石油市場・天然ガス・ ビジネス対話	平成28年 3月30日	ベトナム	6カ国から計32 名が参加	※回収率100%

※1：実施計画書に定めた会合のうち、石油備蓄ロードマップWGは石油備蓄ロードマップWSに統合し、業務の効率化を図った。

※2：石油備蓄ロードマップWS及びエネルギーセキュリティフォーラムは、平成26年度に予定していた会合につき、ACE及び関係各国との調整がつかなかったため、平成27年度にずれ込んで開催した。また、同年度に予定していた会合は、同様に調整がつかなかったため、平成28年度にずれ込むこととなった。

※3：新再生可能・省エネルギーフォーラムは、ACE及び関係各国との調整により、平成27年度に2回開催した。

2. 民間事業者による創意工夫

民間事業者は、1.(3)に記載のとおり、アンケートについて、実施計画書で定めた設問に加えて自主的な取組により設問を追加し、事業の質をより詳しく測れるようにした。

また、民間事業者は、これまで外国政府等に対する研修等を実施してきたことで

A S E A N諸国とも人脈を築いてきたことから、会合欠席の連絡を受けた場合に、かかる人脈の中で他の出席候補が考えられるときは代理出席を要請する取組を行い、出席国の確保に努めた。

それでもなお出席国の少ない会合があったことに対しては、テーマが類似する複数の会合を連続して開催するよう日程調整を行うことで、各国出席者の出張負担を軽減し、出席を得やすくなるのではないかとアイディアが示されており、今後の会合に際して民間事業者が ACE 及び関係各国と調整していく。

3. 事業の質に関する質の評価

会合を中断等なく開催し、各会合でのサポート業務を確実に行ったことは評価できる。さらに、アンケート調査において、実施計画書で定めた内容について満足度 80%以上を達成したことに加え、自主的に内容を追加してそれらについても満足度 80%以上を達成したことは、民間事業者が会合を円滑かつ適切に運営することに貢献したものと高く評価できる。

一方で、11回の会合のうち7回で、会合出席国が10ヵ国を下回ったことは、各国の事情もあったと考えられ、また、民間事業者も代理出席を得る努力をしたものの、さらなる改善の余地はあると考えられる。2. に記載したような、会合出席国を増やす取組を、民間事業者に求めている。

III. 実施経費についての評価

民間競争入札実施の前後における実施経費（契約金額、税抜）を比較すると、以下のとおり。

平成26年度は、II. 1. (4) に記載のとおり、予定していた会合の一部につき ACE 及び関係各国との調整がつかず平成27年度にずれ込み、開催した会合が4回にとどまったため、実績額が大きく削減となった。

平成27年度は、会合が7回となったことに加え、うち1回を日本で開催し会場費等を要したため、平成26年度に比して実績額が増加し、平成25年度から微減にとどまった。

項目	金額等	
平成25年度経費（A） （括弧内は契約額）	32,483,731円 （33,000,000円）	
実績額（B） （括弧内は契約における各 年度の支出限度額）	<平成26年度> 22,828,182円 （29,196,000円）	<平成27年度> 32,220,600円 （32,220,600円）

削減額（ $C = B - A$ ）	△ 9, 6 5 5, 5 4 9 円	△ 2 6 3, 1 3 1 円
削減率（ $C / A \times 1 0 0$ ）	△ 2 9. 7 %	△ 0. 8 %

IV. 評価のまとめ及び今後の事業

本事業は、実施状況が概ね良好であり、質が確保されていない点についても民間事業者から改善のアイデアが示されるなど創意工夫が認められ、また、経費の削減効果も認められる。

しかし、一者応札となっていることから、民間事業者の更なる参入促進のために、今後の事業に当たっても、競争性改善策を講じつつ民間競争入札を継続して実施したい。具体的には、過去の類似業務に参加した実績を有するなど本事業分野における知見を持つと考えられる事業者に対する周知の徹底など参入を促す取組を進めてまいりたい。

以上